

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月11日

【会社名】 ダイニック株式会社

【英訳名】 DYNIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 義夫

【本店の所在の場所】 京都府京都市右京区西京極大門町26番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は
東京本社において行っております。)

【電話番号】 京都(075)313局2111番 (代表)

【事務連絡者氏名】 京都本社事務所長 佐久間 繁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋6丁目17番19号
ダイニック株式会社 東京本社

【電話番号】 東京(03)5402局3130番

【事務連絡者氏名】 本社企画部長 北村 圭正

【縦覧に供する場所】 ダイニック株式会社 東京本社
(東京都港区新橋6丁目17番地19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年12月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成25年12月10日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である台湾科楽史工業股份有限公司の製品製造事業からの撤退を柱とする事業縮小について決議いたしました。

これにより、中国市場での価格競争激化と為替変動などが原因で価格競争力を失った製品製造事業から撤退し、効率的な仕入商品販売事業に特化することにより収益改善を目指します。

なお、平成26年8月31日を以って台湾科楽史工業股份有限公司での生産活動の停止を予定しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期の当社連結財務諸表上及び当社個別財務諸表上、下記の金額を特別損失として計上する見込みであります。

連結財務諸表上

特別損失 5 億円

個別財務諸表上

特別損失 6 億円

以上